

ちだと、暮らしていて、よかった市民が実感できるよう、庁内全体でさらに意識を高め、取り組んでいくことを期待しております。

以上、私の質問を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、阿部議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

ここで説明員入替えのため、暫時休憩いたします。再開を1時50分といたします。

〈午後1時44分 休憩〉

〈午後1時50分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、田中立一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。〔12番 田中立一君登壇〕

○12番（田中立一君）

市民ネット21、田中立一です。

発言通告書に基づき、一般質問を行います。

1、健康づくりセンター「はびねす」の屋内プール建築設計業務委託及び建築工事の入札について。

(1) 健康づくりセンター「はびねす」の屋内プール建築設計業務委託の入札について、市の担当者と落札業者双方が国の建築基準・用途と違う積算であることが判明した。

極めて特殊で高度な能力を要する屋内プールの設計業務について、専門性の高い資格を持った設計業務のエキスパートが、最も基本中の基本と思える箇所で、元市職員は積算ミスをし、落札業者はJVを組んでいるにもかかわらずミスをし、その結果契約をしたというのは不自然に思うが、市の見解を伺う。

(2) ミスをした業者が、設計業務と同時に1,620万円の工事監理業務を受注し、ミスをした元市職員の担当者と約9億円という特殊で大規模な建築工事に係り監理業務をしたことについて、それぞれの入札等の検証も必要と考えるが、考えを伺う。

2、ヤングケアラーについて。

大きな社会問題となっている「ヤングケアラー」について、12月定例会の一般質問に対し「県の実態調査なども踏まえ、引き続き対応する」という答弁であった。

新潟県では「県内でも家族の世話を担う子供が一定数いることが明らかになった。今後、結果の分析や啓発、支援体制の強化に乗り出す」と報道されていたことから、糸魚川市が把握している県の実態調査の内容と市の対応について伺う。

- (1) 確かに厚生労働省のホームページでも法令上の定義はないとしているが「ヤングケアラーはこんな子どもたちです」を見ると、内容は多岐にわたっている。

糸魚川市における、必要とされる支援の主な内容は何か伺う。

- (2) 相談窓口や福祉、教育の連携など体制についての整備状況と課題について伺う。

3、地域公共交通について。

- (1) 大糸線について。

JR西日本に関する報道により、大糸線の存続を心配する市民の声が多く聞かれる。

コロナ禍により経営が厳しいことは理解できるが、大糸線は日本列島の南北、JRの東西を結び、沿線に白馬などの有名リゾート地もある。

沿線住民の足としてばかりでなく、観光用として、また大規模災害時の代替路線としての重要な役割を果たす路線として、7.11水害など幾多の困難を乗り越えてきた歴史がある。

地方鉄道の在り方について、国も検討を始めているとの報道も聞かれるが、糸魚川市としては大糸線について今後、国や新潟県及び長野県とどのような姿勢で連携をしていくか、考えを伺う。

- (2) 再生可能エネルギーを利用した「グリーンスローモビリティ」(通称グリスロ)について。

高齢化が進む中山間地域における公共交通へつなぐ手段として、あるいは各谷にある公民館や診療所・医院といった拠点施設への移動手段にグリスロ導入を提言した。

さらに、グリスロは、家庭用コンセントで充電可能であるが、小水力発電などの新エネルギーとセットによる導入ができれば、ゼロカーボンの乗り物となることにも触れた。

先日の小水力発電の講習会では、当市は水資源が豊かで小水力発電の適地も数か所あるようだが、売電までいかななくても、ごく小規模で負担も少ない発電設備なら各地にあるのではないか。

観光用としては、フォッサマグナミュージアムや谷村美術館と駅を結ぶ小回りの利いた乗り物として、できれば太陽光発電などで充電するなどということを検討できないか、考えを伺う。

4、糸魚川市の農業の取組について。

新年度の米の作付を迎える時期に当たり、昨年度の米価の下落、コロナ禍での在庫量増加といった諸課題に対し、需給の見通しや販売数量、所得の確保などの状況と対応について伺う。

- (1) 令和4年産米の生産目標配分と対応について伺う。
- (2) インターネット販売など販売策の強化に対する考えを伺う。
- (3) 高収益作物による所得確保の取組について伺う。
- (4) 第5期の中間点を迎える、中山間地域等直接支払制度の取組状況について、特に「集落戦略の作成」や「棚田地域振興活動」について状況を伺う。
- (5) 原油高がこの先も見通せない状況だが、このまま続いた場合の一次産業へ与える影響をど

のように考えているか。

5、動物愛護の取組について。

(1) 市内における多頭飼育と野良猫の現状と対応について伺う。

(2) 高齢者等が飼育するペットについて、以前把握していただいたが、その後の状況と課題について伺う。

(3) 災害時の同行避難について、市の考えを伺う。

(4) 6月から施行される犬・猫のマイクロチップ装着義務化について、既に飼われているペットに対する情報提供と努力義務への対応についての考えを伺う。

以上、よろしくお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

田中議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、市、業者とも積算を誤っておりますが、なぜ誤ったのかにつきましては、現状ではこれ以上、確認できない状況であります。

2点目につきましては、各工事の設計内容について、確認してまいりたいと考えております。

2番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

3番目の1点目につきましては、新潟・長野両県、沿線市町村と連携し、持続可能な路線となるよう取り組んでいくとともに、地方鉄道や鉄道ネットワークの維持に向け、国の支援を求めてまいりたいと考えております。

2点目につきましては、再生可能エネルギーの活用を含めて、導入の可能性を引き続き、検討してまいります。

4番目の1点目につきましては、前年実績から23ヘクタール減の1,331ヘクタールとし、非主食用米への転換により、需要に応じた生産を推進してまいります。

2点目につきましては、昨年度は農林漁業者を対象としたインターネット販売支援事業を実施しており、また、今年度はECサイト「いといがわ逸品市場」を開設いたしております。

3点目につきましては、園芸振興プランに基づき、越の丸ナスやエダマメの作付を関係機関と連携して推進しております。

4点目につきましては、集落戦略策定会議を開催し、地域が抱える課題の洗い出しと対応策を検討しております。

また、一部の集落協定において、棚田加算を活用した地域振興活動を実施しておりますが、コロナ禍により、交流イベントなどは自粛いたしております。

5点目につきましては、生産コスト全般に影響すると考えております。

5番目の1点目につきましては、県と連携しながら把握に努め、適正飼育の啓発を行っております。

2点目につきましては、定期的に調査を実施しており、加齢により飼育が困難になることが課題

だと捉えております。

3点目につきましては、同行避難を推奨しており、避難所において受入れ態勢を整えております。

4点目につきましては、県と連携し、装着の促進に向け、情報提供を行ってまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

鶴本教育長。〔教育長 鶴本修一君登壇〕

○教育長（鶴本修一君）

田中議員の2番目のご質問にお答えいたします。

県の調査では、中高生の7割が「ヤングケアラー」という言葉を聞いたことがないと回答しており、県では社会的な認知度の向上に向けた啓発を行うこととしていることから、本市においても、中高生をはじめ、関係者への周知、啓発が必要であると考えております。

ヤングケアラーに限らず、心配なお子さんについては、これまでも要保護児童対策地域協議会を通じ、福祉、教育、子育て支援が連携し、対応しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

すみません、質問の順序4番からお願いしたいと思います。

ロシア軍が、ウクライナへ軍事侵攻を行って、現在も多くの子供や女性など、一般市民多数が犠牲になり、さらに拡大しております。また、核兵器の使用などをちらつかせるなど、言語道断だと私は思っております。プーチン政権は、今すぐ侵攻をやめ、軍を撤退することを切に私は望んでおりますが、市長は、この点はどのようにお考えでしょうか。

この戦争で、エネルギー、食料といった生活必需品等、物資の供給に影響を与え、既に高騰しているものもたくさん見受けられます。また、今後もさらに増え続けると予想され、市民生活にも大きな影響が出るものと思われれます。改めて、国内自給率の低い日本の食料事情が浮き彫りになり、その見直しが求められていくのではないかと思います。

糸魚川市においても、持続可能な農業の確立を目指し、生産者の生産意欲向上、担い手確保に向け、生産目標配分、販売策の強化による所得確保、そういったことを情勢を見ながら、さらに強化して積極的に取り組んでいくときではないかと思います。考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

斉藤産業部長。〔産業部長 斉藤喜代志君登壇〕

○産業部長（斉藤喜代志君）

お答えいたします。

現在の世界情勢を見越した上での今後の農業生産力の確保、そういったところのお話であろうか

というふうに理解しております。世界の情勢はあるんですが、もともと糸魚川市の農業基盤、生産者、確保し、農業の生産を続けていく、そういったことで市の土地を守っていく。農地を守っていくといったことから、非常に重要な部分でありまして、引き続き農業者の支援、それから担い手確保、そういったところが今回のそういった世界情勢の動きにも、揺るがぬ農業基盤の確保に、維持につながっていくというふうに捉えております。引き続き、世界情勢に目を向けながらも、しっかりと市内の農業、生産基盤の維持に努めてまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

（4）番の中山間地等直接支払制度、集落戦略の今、策定の真っ最中かと思えます。協定を結ぶ事務作業においても、各地域でワークショップを開いて、意見を聴いておられるということですが、時間も時間帯によるのか、今後の担い手になり得る若い人たちの参加が限られてるという話も聞きます。

また、これを策定した後の実施体制、これについては、集落間との、あるいは集落内同士での意見の合意等が課題である話も聞かれるところでありますが、市としては、この辺をどのように捉え、対応を考えていくのか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

集落戦略の策定に関しましては、今年度、夏ぐらいでしたか、第1回の会議を持ちまして、地域の課題の洗い出し等をワークショップ形式にて行っております。その中に、担い手の若い方たちの参加が少なかったということなんですが、確かにそのとおりでして、ちょうど営農時期と重なっているというようなところもあったかと思えます。2回目のワークショップをこの3月に計画していたところなんですけども、ワークショップという形式上、なかなか皆さんが顔を突き合わせて話をするというような場面が多いものですから、このコロナ禍の中、中止という形を取らせていただきまして、今、田植えの終わった6月くらいにできればということ考えております。

それから、もう一点の各集落間の連携に対する支援というところなんですが、この話合いというのは、1回や2回で収まるものでもないというふうに考えておりますので、引き続き、今国においては、人・農地プランの目標地図をつくりなさいというような話もありますので、そういったものも含めながら、様々な形で話合いのサポートというのをしていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

次、5番、動物愛護の取組の中で、（2）今年の1月、独り暮らしの高齢の方が急遽入院しました。飼っていた犬が、飢えと寒さで死んでしまうという大変痛ましい出来事が市内でありました。

このことについては、担当課のほうでは把握されてるんじゃないかと思いますが、この話を聞いたボランティアの方々は、何とか助けたいと思っても、個人情報や壁があったり、そういったことで住所、名前は教えられない。また、センターでの保護預かり、そういったことについての手続も飼い主の署名が必要だとか、あるいはその飼い主の方が病気で対応ができないなど、多くの課題が立ちだかかって、時間や手続がかかり過ぎた。その結果だということでもあります。

高齢化社会で、ペットに癒しを求める方、あるいは生活に張りができて、健康維持にも役立つとか、こういった方が、これからも多く増えてくるのではないかと思うわけでありまして、今後もこのような出来事が、またさらに増えていくということが、また同時に予想されるわけですが、解決するには、民生委員やケアマネさんとか、福祉関係の皆さん、あるいは環境生活課の関係、保健所、それからボランティア団体と、多くの連携が必要になるんですけれども、この辺についての担当課の考えを伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

飼い主の入院中のペットの死亡事故につきましては、今、議員のおっしゃったとおりでございます。

また、課題につきましても、まさに言われるとおりだということでもあります。今、県のほうが中心となって先ほど言われました上越の動物保護管理センターであったり、保健所、また、私ども糸魚川市、福祉事務所、包括センター等でそういったところの会議を今行う予定にしております。その会議の中で、また行く行くは、動物愛護団体の皆様方にも入っていただくための対応を今後求めていきたいということで、現在準備のほうを進めているところであります。また、今後そういった案件がならないように、引き続き、そういった方々に対する啓発、予防等々の啓発もしっかり進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

では、すみません。1番から順にさせていただきたいと思います。

16日、先月、2月、コンプライアンス調査推進特別委員会がありました。そのとき出された資料等について、まず伺ってまいりたいと思います。

こちらの財政課資料、ナンバー3、これ、まず1番なんですけれども、既存施設の増築であることから、同用途で算出とのことと。ちょっと言葉の問題を先に伺うんですけれども、これだけ、なぜかほかの2問は、ぱっと自分たちの言葉で書いてあることに対して、これは「とのことと。」という言い回しは、ちょっと気になるんですが、どうしてなのでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

先般出ささせていただいた資料の、この回答文につきましては、業者さんのほうから頂いた言葉をそのまま掲載させていただいておりますので、「しまっていたとのことです。」という言い回しについては、特別私どものほうで確認のほうはちょっと取れるものではございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

おかしいでしょう、この言い方。おかしいですよ、この言い方ね、「とのことです。」というのはね。それをおかしいと思わないというのが、だからそれもまたあれですし、それから、この回答の内容というものは、算出の用途違いも承知していたと、この時点ではね。いつ知って、そのときまたどういう対応をしたかということ、改めて聞かれましたでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

こちらのほうは、回答いただけましたものをそのまま掲載しておりますし、これ以上のことについては、ちょっと確認のほうは取っておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

じゃあ2番のほうに先じゃあ進みますね。

2番の応札額についての回答であります。入札金額については、糸魚川市の制限価格基準がありましたので、その基準に合わせて算出し、最低金額以下になるように算出の上、決定とあります。それについては、裏面に入札価格を算出した根拠を示す内容が書いてあります。

間接費の計算を入札した他の業者は、1者を除き、みんな60%で計算している中で、この業者は30%で算出しておりますけれども、それはなぜでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

回答のほうに、最低金額以下にならないように算出ということでございまして、糸魚川市のほうでは、最低制限価格の計算方法について、公表しておりますので、それにのっとった計算だと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

この資料が、我々に前の日の夕方、タブレットに届きました。私は、その日、夕方届いたので、夜、計算してみたことを特別委員会で述べましたことは覚えておられるかどうか。そのとき皆さんにも、検証してみたかどうかという促すような言葉を言ったかと思うんですけども、この辺の検証はされてましたでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

業者のほうへ問合せをする際に、この問合せのところの中の（2）番の米印のところ、単なる営業判断とか、そういうことではなくて、応札に至った経緯を算出した過程が分かるような回答をお願いしたいというふうに、私どもは依頼をしたのですが、結果的には、諸経費のところをずばっと切って、諸経費のところをカットして、最低制限価格にかからないようにしたというような、私どものリクエストに対して答えてくれていないという状況でございました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

私に言わせれば、何でもこういったのを求めながら、人工の細かい計算まで書いてきているのに、こちらのほうで計算をしないんだらうかと。相手のほうの立場になってみれば、間違えて落札したまま黙っている、この相手業者なんですけれども、私は不誠実だと思う会社ですけれども、相手にすれば、書かせておいて何もしないというのも不誠実だし、怠慢ではないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

〔「反問を」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

反問を認めます。

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

申し訳ありません。書かせておいてというのは、向こうの業者さんが、こちらのほうに提出したものを、提出したのに、それに対してということ、うちのほうからということか、それか業者さんのほうで不誠実な対応でないかということなのか、もう一回教えていただいてよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

これは、こちらの問いに対して答えた回答内容で、ちゃんと丁寧にといたらいいんでしょうか。問いに答えて、で、計算式まで書いてよこした。それなのに再計算したり算出しないのは、不誠実であり、怠慢ではないかということです。

○議長（松尾徹郎君）

反問を終了します。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

失礼いたしました。

これ以上、向こうの業者さんのほうから回答いただいたものに対して、この計算方法だということと理解しておりました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

前はこういった場面で計算してもらったりしたんだけど、時間がかかるんで、私がこの前の日の夜、計算したというのをここで紹介させてもらいますと、この業者の業務価格の算出は、直接経費が1,565万円、なので、それを基に計算しますと、60%だと2,253万円、で、この落札業者が出した30%の価格は2,222万円、その差は31万円なんですけれども、60%よりも低い金額になります。糸魚川市の入札制度では、この場合、どちらを取るんでしょうか。

〔「休憩をお願いします」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

〈午後2時18分 休憩〉

〈午後2時20分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

失礼いたしました。

最低制限価格につきましては、諸計算ございますが、その計算方法にのっとして、計算させてい

ただきます。

ただ、計算値、結果ですね、そちらのほうが60%に満たない場合は、60%とするということになります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

だから、この場合、どちらを取るんですかと聞いたんです。その答えをお願いしますとともに、ちなみに、もう一者だけ、今回6者入札してるわけですけども、もう一者だけ30%で算出している会社がありました。こちらは私の計算でも60%、2,387万円、30%ですと2,390万円、なので30%の適用のほうが高いので、こちらを採用したと。これはこれでつじつまが合っているとします。他の応札業者、残り4者、全部60%で計算をしております。これも全部計算したところ、60%のほうを取るほうが、合っています。おかしいのは、この落札業者だけです。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

各事業者が入札に当たって、自社の入札、応札価格を算定するに当たっては、やはりそれぞれの事業者のノウハウを持って、それで今回はこの値段にしようということで応札しているものというふうに考えております。ですから、出てきた算定資料では、議員おっしゃるようなことがあるのかもしれませんが、応札業者としては、出てきたような考え方で応札したというものであって、市としては、それ以上の内容については、確認できないというものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

入札制度を持っていて、この入札制度に当てはまるかどうかのチェックというのはしないんですか。みんな業者任せなんですか。だったら、これは適当にやっても全然その辺のチェックはしていないということになって、業者の言うままと。どちらを用いても勝手ですよということになるんですけども、そのように受け取っても構わないんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

そういう意味で申し上げたわけではなくて、やはり応札する金額の算定は、それぞれの業者のほうでそれぞれの、市のやり方は、市のやり方があるでしょうし、業者としては、この業務に対して幾らでやれば自社にとって有利なのかという観点も含めて、算定したものというふうに関先ほどお答

えさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

こちらの、前に資料いただいた、これですよね。やはりこの資料を見ると、建築設計は直接人件費、それから特別経費、そして諸経費の0.3、技術経費の0.3、その60%に満たない場合は60%というふうになってるわけですよね。ここにこれだけの人工の計算が書いてあるわけですよね。だったら、これで単純に計算できるじゃないですか。この1社だけが、このようにやってるとするのは不自然だということを指摘してるわけですよ。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

今回、たしか6者だったか、応札してるかと思えます。その業務委託費の応札の内訳ということで、今回、資料につけたようなもの、他の5者のほうもつけております。その中で、やはり計算については、今の業者のように直接工事費をまず出しといて、最終的に諸経費を幾らにするかというやり方と、諸経費と基本的には、すみません直接工事費と諸経費は同額だよというような形で積算して出された事業者があります。ですから、先ほどから申し上げておりますように、うちの最低制限価格の決め方は、そのとおり、ある一定の計算式に基づいて計算して、その価格が、金額が60%に満たない場合については60%にしますよというルールではやっております。

ただ、先ほどから申し上げてるように応札する金額の算定に当たっては、今ほど申し上げましたように、一律の考え方であって、それぞれの事業者の経営戦略というか営業戦略によって決定されるものというふうに考えているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

これだけの入札をするのであって、しかもわざわざ入札制度を知っていて、価格基準を下回らないように出したというわけで、60%か30%かということも、双方を計算したから、こちらのほうを使ったんだと思うんですが。普通は、入札制度を知っていれば、どちらも計算して、どちらが適応になるかということは知ってるかと思うんですよね。

ということは、この業者は、逆に言うと、もう一個の60%でやるともっと違う金額になっていくというふうになったというふうに、じゃあ理解しているわけですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

事業者のほうで、どのようにして応札金額を出しているかという分については、承知しておりません。ですから、先ほどから申し上げているように、それぞれの事業者で、それぞれの、今回のこの事業に当たって、幾らにすればいいかということはどうやって、どこの数字からどうやって導き出すという部分については、それぞれの事業者のノウハウでやってるものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

分からないけども、次に進まない時間があれなので、ちょっとでもおかしいですね。おかしいのは、この業者だけはやはりこういう計算をしていると。こういう数字を出しているということでもあります。直接人件費のほうも、併せて、これを検証してみたいかがですか。これをお勧めしておきます。

前回の12月議会において、失格業者ではないかと、この契約は有効かどうかということについて、当初は、これは市の担当者も同席してのことなので、有効だというふうに思っているけれども、後で、専門家に聞かないと分からないという話を、専門家というのは弁護士だということだったんですが、その結果、この契約は有効かどうか、どのようになったでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

当初、入札のほうは違算があった、積算誤りがあったということは認識しておりませんでしたので、有効だと思っておりますが、ただ、今こういう状況になっていますので、有効性について弁護士に相談はしておりますが、回答のほうは、まだ得られていない状況にあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

もう3か月もたってるわけですけども、何でそんなに時間がかかってるんでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

たしか1月だったか、ちょっと日付のほうははっきりしないんですけども、弁護士の先生とお話しする機会がございました。

ただ、こういった案件で、やっぱり事例といますか、判例というものが関係で、先生のほ

うももう少し調べたいということで、お返事を頂いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

判例がないというぐらい、この入札制度といいましょうか、市の担当者と入札業者が同じところでこのような間違いをしているということは、全国的にも例がないぐらい珍しいことだということでは聞いていて、恥ずかしくなってくるんですけども、そういう感覚はないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

こういった事例は、全国的にも、ちょっとネットのほうをたたきますと、事例のほうは出てまいります。

ただ、これについて争ったというものが、どうも見当たらない、判例がないような状況なので、先生のほうももう少し調べたいというお話を頂いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

ここへ今回新たに、私としては糸魚川市の入札制度に違反しているんじゃないかと。部長の答弁では、それぞれの業者によって、算出根拠が違うから、それは分からないといいましょうか、いいんじゃないかというふうに受け取っているということなんですけど、私にすれば、これは明らかに入札制度に違反しているということになると、具体的話になってしまうんですけども、単純に、前回は1類と2類を間違えたんですけども、今回のがもしも認められた場合には、市の最低制限価格基準を知っていて、それを下回る算出を用いて金額を示したということに、さらに上積みになっていくというふうに私は理解するんですけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

前回の2月16日のコンプライアンス調査推進特別委員会のほうに出させていただいた事業者からのほうの回答の3番目ということでは、当市職員から何らかの情報を得ていましたかという問合せに対しては、特にないという回答でございましたので、議員おっしゃるようなことはないのだというふうに考えておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

次に進みますけれども、ところで、本来の落札業者には報告をしたと。説明、謝罪をしたという話は聞きました。東京のほうへ連絡したと。他の4者にも行ったかどうかまでは、まだ報告聞いていないように私は思うんですけども、他の4者のほうにも全部説明され、報告をされ、謝罪はされたんでしょうか。また、したんなら、どういう反応だったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

ほかの業者の皆様方には、まだ謝罪の行動は取っておりません。先般の契約の有効性みたいのを見ようかと思っと思ったんですけど、そこまでやはり時間がかかるようでしたら、いろんなこういう事態に巻き込んでしまって申し訳ございませんという、まず一言は、今後、都市政策課のほうで受け持って、対応してまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

ちょっと聞き取りづらいところがあったんですが、まだやっていないというふうに言われたんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

まだ行っておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

これやっぱり早くやったほうが、同じこと言うにしても全然意味が違ってきますよね。やる気はもともとあったわけなんでしょう。どうなんですか。で、どう考えてるんですか、このことについては。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

当然、皆様、応礼いただいた皆様には、ご迷惑をおかけしてと思います。謝罪についても、当然行いたい、行わなければいけないと考えておりますし、その積算誤りの経過等も含めまして、説明のほうはさせていただきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

少しがっかりといいましょうか、恥ずかしくなってきましたね、これは。しっかり早く対応してやったほうが、取りあえず電話だけでもやって、後日、相手に応じた説明・謝罪が必要だったら対応していくと。糸魚川市の問題ですよ、これ。恥ずかしくなってくるんじゃないですか。

工事のほうの入札についてなんですけれども、先日のこの資料で、管理業務について、管理業務を合わせると4,000万近い金額を受け取ることになっているわけなんですけれども、こうやって資料を見ると、設計・入札のときには1,900平米と言っていたものが、発注になってるほうの資料を見ると2,028平米、延べは2,207平米と10%以上伸びております。これはいつ、どういう理由で伸びたものか。これに当たって、設計変更というものはされたのかどうか。その辺はいかがだったでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

設計を進めていく中で、あとまた議会の皆様、市民の皆様の意見を聴く中で、面積みたいのは変わっていったのかと思います。それに伴って、面積が増えたので、金額を増やしたかどうかにつきましては、すみません、今ちょっと私、手元に資料を持っておりませんで、答弁できません。田中議員の時間中にお答えできればと思いますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

こちらのほうの16日の資料では、2,222万円の入札額に対して、税込みで3,996万円最終的に支払っております。この3,996、約千五、六百万円ぐらいの増額になっただけですけども、この辺の、何でこのように大きくなったのかということ。それから、これは管理業務とやっぱり別なんだろうかと、総額幾らこの業者に払ったんでしょうか。

〔「反問をお願いします」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

反問を認めます。

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

すみません、質問の内容について少し確認をさせていただきたいんですけども、前回出した、2月16日に出したナンバー3、都市政策課の資料の29年の健委第1号の関係と、ナンバー6の平成30年の健委第2号の関係ということでお話されてるということによろしいですかね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

そうです。

○総務部長（五十嵐久英君）

それで、健委第1号の4,000万近いというのは、設計額のことによろしいでしょうか。請負額については、先ほどから申し上げているように、その隣の税込みで2,399万7,600円になるものですから、その4,000万近いという部分が、どこを指してるのか、少し質問の意図が。

○12番（田中立一君）

設計額3,996万円ということじゃないんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

それは設計額なんですけども、全体で幾ら払ったかとかという話の流れの中で、その設計額がどういうふうなことで4,000万近いということ言ってるのが、少し意図が、私のほうは、受け取れなかったんで、その辺りをもう少し教えていただければと思います。よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

私はこの資料を見て、結局、当初の契約額が税込みで2,399万7,600円ということになってるんだけど、設計額が3,996万円ということになっているこの差は、どういったことでしょうかということなんです。

○議長（松尾徹郎君）

分かりましたか、よろしいですか。

反問を終了いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

失礼しました。

設計の内容なんで、私のほうから少し分かる限りということで、また追加の答弁があったら、ま

た専門の担当のほうへということでございますけども、この健委第1号の設計額については、建物の類型を3の1として設計したら、税抜きで3,700万ですか、当時、消費税が8%でしたので、それで設計額が3,996万ということになって、その価格で、その設計で今回の「はびねす」のプールの設計の入札を行った基となる金額というものでございます。

それと、この特定共同企業体に幾らトータル払ったのかという部分については、コンプライアンス調査推進特別委員会の先ほどの資料の3番と7番で、当初、変更契約があったかどうかについては、少し私のほうも手元に持っておりませんのであれなんですけど、当初の契約額ベースで言うと、3番の2,399万7,600円と、6番の健委第2号のほうの、ここの管理のほうですか、それが1,620万ということでトータルとして約4,000万の請負をJVからしていただいたというものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

先ほどは申し訳ございませんでした。

この3,996万円の件は、今、総務部長が申したとおりでございます。

プールの面積等が増えまして、それに伴う変更契約はしておりません。作業の打合せの中で、業者のほうの理解によって、設計をしていたものというふうに私、今のところは想像しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

ちょっとよく分からないんですけども、結局、設計変更は、この建物等もいろいろ意見聴く中で、増築したり設計の見直し等をやったけれども、相手の理解によって全然増額はしていないというふうに今言われたんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

面積変更に伴う変更契約というものをしておりません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

非常に特殊なプールの建設の設計見直しで、面積まで変わっていて、設計の見直しをしたけども、

相手は全部、ただという言い方はおかしいけれども、サービスでやってくれたと。もう一回聞きますが、それで間違いはないということですか。不正は確かにありませんでしたけどもね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

実際に今度、工事ですとかになりますと、やはり規模等が変わりますと、資材費とか、それに要する労務等も変わってまいります。設計業務におきましては、図上のサイズが変わるといような問題でございますので、設計業務委託の場合に追加で何か地質調査をしなければいけないとか、そういう明確な理由があれば、業務の変更契約等は行うんですけど、通常的设计の内容ですと、若干の面積の変更等に関して変更契約をしないというのは、逆に一般的なことでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

気前がいいといいましょうか、業者だなという感じがするんですけども。

今回、質問するに当たって、いろいろと資料を頂きました。こうやってたくさん資料をそろえていただいてありがとうございました。全然時間がなくて、なかなか全部まで目を通すことはできなかったんですが、気づいたことは、こちらが業者さんが作った実施設計までの資料等、それから、市のほうが発注する資料、これがまるっきり同じ内容だということです。単価まで全部同じ、要旨まで全部同じだったわけですけども、入札価格、すなわち業務価格は、設計業者が積算し、作成した実施設計の価格と丸々同じだったわけなんですけれども、本来は、設計業者が作成したものに市の担当者が県の単価などのデータを入力して、発注図書を作ると。違っていなければならないというふうに理解をしているんですけども、同じというのはなぜなのでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

9月でしたか以前の一般質問のときに、成果品に関しましては、私どもで県の単価に置き換えて、もう一度、発注図書を作るというふうにお答えいたしました。それは、多くの場合が業務委託の年度と発注、工事の年度が替わるということで、当然、単価の入替えということもございますし、基本的には県の単価というのは、マル秘扱いというふうにされております。

今回、この件で成果品の中に、もう県単価がそのまま使われていたということに関しまして、逆にこれは私どもの積算業務のほうを担当いたしました業者のほうに確認をいたしました。そのところでは、監督員であった元職員と打合せしながら、その中に単価を埋めていって成果品を作成した

というふうに聞いております。

業者に積算業務をやらすこと自体は、業務の中に含まれておりますので、そこは問題ないんですが、マル秘扱いをしておる県の単価を他社に開示する場合には、当然、私どもは県に対する協議というのが必要になります。その協議をした痕跡というのが、ちょっと今見当たりませんので、不明確なんで、保管書類の中にいろいろ探すんですが、その協議の足跡がないもんですから、近日中に、少し県に出向きまして、恥ずかしいんですけど、そちらに協議していただけますでしょうかということと、仮にしていない場合に、協議をなしに開示してしまった場合には、事後対応はどのようにいたしますでしょうかということ、相談に近々行ってくる予定にしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

大変なことを今ちらっと言われたように思ったんですけども、県のマル秘のものを簡単に言うと、県のマル秘で外部に漏らしてはいけないというものを、この業者に漏らしたと。そのことについては、担当課のほうの課長や、あるいは部長もみんなそうなんだろうけども、認知、各自していなくて、いろいろと問い合わせた結果、まだそれが定かでない。これから県のほうに確認すると、そういうふうに今、言われたように理解したんですけども、間違いはないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

実際に積算業務を効率よく進めるために、県の単価をそのまま使って積算すれば、私どもはそのまま発注できますので、その入替え時間とかが短縮できます。

ただ、それを単価の提供を受けておる市が、県に手続とかをなしにやってしまったかどうかというところは、やはり問題があるかと思っておりますので、その辺については、今後、県に確認して、対応を、指導を受けてまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

9月議会で、保坂議員、古畑議員の東京価格、糸魚川価格の説明に、課長もそうですし、総務部長、産業部長もみんな異口同音に、言葉はそれぞれ違うけれども、単価については、糸魚川で現在使われている価格、また、見積りについても糸魚川で、事業者のほうへ見積りを依頼してということで、糸魚川のラベルをそのままつけて発注するんじゃないと。業者が委託して、作ったものをこのように、糸魚川のラベルをそのままつけて出すんじゃないと、全部洗い直して、糸魚川の価格として出すと。みんな口をそろえて、3人とも言うておられました。全部の事業、全部そのようにや

つとるように受け取るような印象な答弁だったと。私、会議録見て、どうしてもそのようにしか理解できないんですけれども、今回のこれは、それじゃあなかったということなんですけれども、その辺の確認をお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

通常ですと、業務委託の中の積算をやっていただく際には、先ほど私申しましたように、県の単価自体はマル秘扱いになっておりますので、業者のほうとしましては、市販されておる資料等により、そこを埋めてまいります。

見積り等に関しましては、私どものほうで糸魚川市内から取ること、それで、糸魚川市内で徴収できないときには、特殊な製品とかでできない場合には、協議をして、その範囲を広げていくというようなやり方をしておりまして、単価を置き換えるというところは、普通にやっておりました。

ただ、「はびねす」の部分の委託のところは、先ほど申しましたようにいきなり県単価を入っている理由というのが、その業務委託の期間の中で、元職員と請負業者のほうで確認しながら、そこに県単価を当てはめていったというふうに私どもは聞いておりました。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

これだけのボリュームがあるんですわ。その前のものが、こちら、基となるものはこちらのものですね。出してもらったんだから、これは何で、何が何だかみんな分かるかと思うんですけれども、こちらが当初の段階のもので、これをベースに今度こういう設計委託の発注図書を作ってるわけですよ。県単というもの、あるいは県の単価だとか、県単価7月とか、そういうものがたくさんあるわけなんですけれども、これだけのものを全部、どうやって、どこで、どういう作業をして、相手業者に教えて、やっていったか、その辺の把握はされてますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

元職員と業者が、どういうふうにその打合せをしていったかということに関しましては、すみません、私、今把握しておりません。

先ほどの答弁の中で、まず、業者のほうに積算業務をさせるということは、費用として計上してございますので、そこは問題ないです、積算そのものは。

あと秘密保持契約、守秘義務契約というものもしておりますので、それを外部に伝えるというこ

とも、やはり業者のほうには禁じられておりますので、先ほどの私の話は、県単価をそのまま使うことによることの、事前のちゃんと手続が踏んだのかどうかというところに疑義があるというふう
に私申したつもりでございました。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

9月議会の保坂議員の一般質問の答えに、答弁に、概算の工事費というものは、さっきも言いましたけど、業務委託の中であったかと思えます。ただ、実際に発注する際には、それにそのまま糸魚川市のラベルをつけて発注するのではなくて、県の単価ですとか見積り等を取り直して、糸魚川市、新潟県に合った単価構成として発注すると。業務委託の中までなんですよ。そのこの前の答弁ではね。で、そこから先のことについては、全然言ってないわけなんですよ。じゃあちょっと答弁が違ってくるんじゃないかなと思うわけですし、先ほど何ですか、守秘とかなんかそういうような言葉を使われましたけど、それは何ですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

元職員と共謀して、今回の件を起こしました元社員のほうが、設計価格が東京価格で、こちらの実情に合わない、要は工事費の概算費用というものが、こちらの実情に合わないの、こういうことを起こすきっかけ、動機になったというような証言があったというところに対して、キターレの件でしたかね。そういうところで、そのことに対して、一般的には、県の単価は直接入っていないので、私どもで県の単価に置き換え等をするんですというふうには、私はお答えいたしました。

今回の県の単価を直接そこに、業者に開示して、成果品を作らせたということに関しまして、それによって得られた結果が、イコール、私どもが発注する設計額になり得ますので、工事は。それを外部に伝えてしまいますと、糸魚川市、今度これぐらいのお金で工事出すらしいよというのが広がってしまうんですけど、そこに関しましては、約款で、そういう外部に伝えてならないというような条項が示されておりますので、そこ自体は、約束されなければならない部分。

繰り返しになりますけど、業者のほうに県の単価を開示するという手続に今、正しいところをやったというところがまだ確認できる物がないということで、早急に確認したいというものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

県の単価を開示するのに当たって、これを漏らしてはいけないという約束ですか、契約ですか、何かそういうようなものを相手にやってもらってるということですか。これをやってるから、県の単価、本来秘密のものを業者に開示しても問題はないと、こういうことなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

説明が下手ですみません。

工事の積算業務を、設計業務委託の中で工事の積算をしてもらうという行為は、これは費用をちゃんと見てあります。その中に、実際に県の単価を使うということは、結構、私も実際、成果品の中に県単価なんていうのあるのは初めてでした。私どもが、県から単価の提供を受ける際の契約の中に、外部に、第三者に提供してはならない。仮に提供する場合には、県の所管課に協議をすることというふうな文字がございますので、その協議について、整っているかというところを今、私はこれから潰していこうというふうに考えておるわけでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

9月議会の答弁では、原則、洗い直しをするというふうに言われておるけれども、こういうケースもあると。こういうケースになるという理由は、どうなんでしょうか。

それと、この資料では、この5年間に元市職員が携わった業務は8件あるけれども、この8件の中で、そういうケースはどれだけあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

すみません。それ早急に確認いたします。大変申し訳ございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

こういったことがまれにあるのか、でも今、課長は初めてのような話だったんですけども、ほとんどこういったことはないのか。さっき理由も、こういったことをやるための理由というのも聞いたんです。まだ答えてもらってないんですが。どうなんでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

大変失礼いたしました。

元職員がどのように考えて、そういう成果品のつくり方をしたのかというのは、すみません、想像でしかできません。仮契約をして、議決をいただいてという、そのスケジュール感に追われたので、もう最初の業務委託の中から、業務委託の段階である程度クオリティーの高いものを作りたいというふうに思ったのかもしれませんが、そこは本人に聞いてみないと分からない状況ですけど、今の残っておる建築の担当に聞きますと、やはりそこで設計業者のほうと県単価を突き合わせて、その中に県単価を当てはめて、成果品を作っていくということの経験は、今までないというものが、ほかの3名でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

このことについて元市職員は、もうしゃべらないと、弁護士を通じて言われてるということは、もうご存じなんですね。

時間的なことを今言いましたけれども、ちょっと私、この資料だったかな、たしかこれは、平成29年の11月に入札して、1年間ほどの期間があったかと思うので、そういったスケジュールに追われてと今言われたように思うんですけども、それは1年もあれば、十分じゃあないんですか。課長の感覚としてはどうなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

先ほどの答弁は、私の想像でございますので、ただ、この「はびねす」に関しましても、かなり「はびねす」のプールですか、いろいろ仕様の関係とかで、なかなか予定した期間で終わらなかったというようなことは、当時から議会等でも話題になっただけかと思えますし、その辺の私が小耳に挟んだお話として、もしかしたら時間を優先したのかなという発言をしたものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

こういう業者に開示することを、これは元市職員は、今回たまたま今、話出てるんですけども、単独のというか個人で勝手に決めて、勝手に相手に教示していいんですか。それとも誰かの許可があって、今回こういう理由だから、この業者には、県の単価はマル秘なんだけれども開示したいと

いう許可を求めてやっていることなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

正当にいきますと、単価の発行元である県のほうに協議を上げるという手続が必要です。その手続に当たっては、個人が勝手に出すということではなくて、当然、糸魚川市の名前で決裁の通ったもので出すべきでありますので、今それらの痕跡が、成果品等の中から見つからないので、逆に出してあるかどうかの確認をしたいというふうに考えるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

ということは、会社と市の契約、会社と市との関係というのかな、県のほうに出すに当たっては、市のということだから、市長名で県のほうに出すわけでしょう。その文書がないということですか。ちょっとこれ問題じゃあないですか、今探しているのもしれませんけれども。

それと、許可はやっぱり要るわけでしょう、そうやってなると、その上司の。勝手にやってるわけじゃないんでしょう。そういったことも分からないのかなというふうに今、答弁なんですけれども、その辺はどうなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

業者に県の単価表を確認しながら、その単価を埋めていったということですので、その部分は、業者と県の単価を共有しとるということになります。

ただ、そういう使い方をすることを県のほうに手続を取って、許可を取ってあるかどうかというところを、逆に私は問題かと思っております。今、成果品等の中にこういう協議をしてよろしいかというような文書等が、昨日から探しとるんですけど見つからないので、探す作業と並行して、本来の筋であれば、協議を受けるほうの県のほうに問合せして、なおかつ出されていないとすれば、その事後対応について相談をしていきたいというふうに考えるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

これがもし通っていなかったら、どのようなことになるのかということが1つと、それから、総

務部長に伺いますけれども、総務部長は、当時、市民部長でしたね、たしか。あらゆる決裁等を全部、市民部長が少なくとも通るんじゃないかなと。その辺の記憶というものが無いもんなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

私、当時は、29年度なので、私、市民部長をやっていたのが31年度、令和元年度ということでございますので、この発注のときには、環境生活課長ということで、この件については他課の所管ということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

所定の手続を取ってない、仮に取ってなかった場合には、それ相応の県のほうからお達しといたしますか、それは真摯に受け止めなければいけないというふうに捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

産業部長に伺いますけれども、産業部長も5月議会では、同じ答弁をされました。何年か前までは、復興関連の、復興推進課でしたっけね、の課長をされてましたよね。

先ほどの8件の中には、市営住宅も入っていたりして、ちょうどこの頃、担当されていたんじゃないかなと思うんですけれども、このことについて、こういう県の単価を漏らすとか漏らさないとかというのを今調べてくるということなんですけれども、部長の記憶の中では、そういったことはどうだったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

斉藤産業部長。〔産業部長 斉藤喜代志君登壇〕

○産業部長（斉藤喜代志君）

駅北復興住宅につきましては、この当時、私まだ29年でしたので、恐らく発注時は、まだ定住促進課で所属していたというふうに思います。

なお、復興市営住宅の業務につきましては、工事、設計、全部含めて、当時の建設課のほうで、公営住宅の一部として施工してたということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中一君）

これはどういう方法でされたかは、分かるのでしょうか。市役所でやっていたのか、あるいはコピーして相手に渡してやっていたのか。あるいはメールを送ってやったのか。いろんなやり方があるかと思いますが、その辺のところは、分からないのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

電話でお問合せをしたときには、元職員と確認しながら、その空欄を埋めていったということですので、いつ、どういうスタイルで、メール等のやり取りでやったものか、郵送とかそういうことに関しましては、今は分かっておりません。そこに関しましては、まだ問合せできるかと思しますので、今回、問合せした業者のほうに確認してみたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中一君）

結局、元市職員の好き勝手やっても、誰もチェックができていなかったということの裏返しじゃないかなと思うわけであって、今になって答え合わせをしても、恐らく答えてくれないだろうということになっていくわけの図式が見えてくるんですけれども、少しこれ大きな問題じゃないかなと私は思うわけであります。

あと建築工事の入札においても、建築のほうの最高と入札の価格は2,800万、管工事のその差は1,800万、電気工事が180万と。何か示し合わせたような落札価格と最高価格の差なんですけれども、いろんな疑問が湧いてくるわけであって、しっかりした対応を望んで、私の一般質問を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、田中議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開を25分といたします。

〈午後3時10分 休憩〉

〈午後3時25分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、宮島 宏議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕